

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	久世保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	京都府保育協会		

平成20年 12月 11日

総 評	久世保育園は、久世小学校に隣接し、近隣の神社に続く豊かな林がある環境の中に位置しており、平成18年度より公設民営として保育を実施しています。 保護者との連携を大切にし、子どもの保育環境を最優先した取組は、日常保育の中に見ることが出来ます。保護者の就業支援としての延長保育、週1回の地域子育て家庭を対象にした親子サロン、要支援児事業の実施、食育に向けての積極的な働きかけなどに取り組んでいます。 園児に対しては、自分らしく生き・幸せを感じる基となる心が育つよう、子ども達を受容し、子どもの立場をしっかりと理解し認めることを心がけています。職員全員が愛情とその心がけをもって子ども達と生活をともにしたいと願い、日々の保育を実践しています。
特に良かった点(※)	・ 食育に積極的に取り組んでいます。1年を通して園の畑で収穫した野菜をクッキング保育などの食材として使用し、子ども達は、収穫から調理までの体験が出来ます。また、月1回のバイキング形式の給食を提供するなど、子ども達に食べる喜びが育まれるよう配慮されています。給食の主食は、玄米、胚芽パンや麺類など使用しています。希望する保護者に対しては、正しい食事の勉強会として、添加物のない自然食品による料理教室を開催するなど、保護者と子どもにむけて様々な食育の取組みを実施しています。 ・ 職員に対して、保育の目標「あいうえお」（愛情・意欲・美しい言葉・笑顔・思いやり）を啓蒙されており、それらが、職員の子どもへの対応から、しっかりと浸透していることが伺えました。毎日の朝礼時の情報交換など、園の方針を大切にしながら、園全体で子どもをしっかりと見守っています。 ・ 各保育室には、様々な玩具の置かれたソファやじゅうたんの敷かれているコーナーを設置し、子どもが落ち着いて遊べる空間が用意されています。また、一年間を通しての保育活動の内容は、各クラス担任が作成した環境ノートに写真入りで分かりやすく明示されており、自由に閲覧できるようになっています。
特に改善が望まれる点(※)	・ 職員の人事考課の取組みを進められるとなお良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	久世保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	平成20年12月11日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	B	A
		② 計画が職員や利用者に周知されている。	B	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

■理念、基本方針は、明文化されています。子どもの人権や主体性を尊重し、福祉の増進に向け、保護者、地域社会との連携を図り、保育事業を推進しています。また、理念、基本方針のパンフレットへの記載、園内における掲示、関係機関の窓口などへの配布など、園内外への周知がなされています。職員には、毎月の職員会議で管理者自ら園の理念に沿った保育の考え方を示しています。保護者に対しても、入園説明会や懇談会を通して説明しています。

■事業計画の策定に際しては、職員会議において検討を行っています。また、保護者参加の行事などの機会を利用し、説明や文章掲示等で周知を図っています。

■園長・主任の役割分担を明確にされ、それぞれの責任のもとにリーダーシップを発揮し、保育サービスの質の向上に向け課題を重視しつつ、財務・労務の管理、人事業務の効率化を目指し、職員が安心して保育業務を遂行できるように管理指導をしています。

■子ども達の日々の過ごし方に関しての課題を明確にするとともに、職員の資質向上を目指し、研修を計画しています。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅱ－１ 経営状況の把握	Ⅱ－１－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
Ⅱ－２ 人材の確保・養成	Ⅱ－２－（１） 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	C
	Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	A
	Ⅱ－２－（４） 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	A
		② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A
Ⅱ－３ 安全管理	Ⅱ－３－（１） 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
Ⅱ－４ 地域との交流と連携	Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	A
	Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	A
		② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A	A

【自由記述欄】

■未就園児への支援事業、あそびの広場・親子のほっとステーション、アクティブネットワークへの働きかけを通じ、地域ニーズを把握した取り組みを実施しています。

■保育サービスの質の向上を目指し、人材育成に取り組んでいます。保健師の配置や、職員の人事考課の実施に向けての取り組みをされるとなおいでしょう。

■職員の福利厚生事業として、健診・インフルエンザ予防接種・生活利便への実施を行っています。

■実習生受け入れに対し、体験への一覧表を作成・明示し、受け入れ状況を確認しながら、オリエンテーションを行っています。

■安全管理マニュアルを作成し、点検・訓練を行い、明確となった課題について改善を行っています。防犯対策については、ICカードを活用しています。

■地域ボランティア（植物の世話・小鳥の世話）の受け入れ、地域行事への積極的な参加・取り組みを行っています。近隣の久世小学校との交流（合同でのおもちゃづくり）、深谷小学校との合同プール体験の活動などの交流が図られています。

■地域ニーズに応えるため、行政への情報提供や食育に関する地域への働きかけ、正食会の定期的な取り組みを実施しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A
		② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
		③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	B	A
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A

【自由記述欄】

■毎月の各乳幼児会議や全体職員会議にて、管理者から園の基本的な考え方である「子ども一人ひとりの主体性を尊重した保育」について、職員が共有・理解できるよう取り組んでいます。

■個人情報保護の取り扱いに関する規定を設けており、職員に周知徹底しています。また、保護者に対しては、「入園のしおり」に園の「プライバシーポリシー」を明記しています。個人情報にあたる書類(生活記録、家庭調査表、緊急連絡先など)は、事務所の倉庫に施錠管理しています。

■利用者満足の向上について、保護者意見箱の設置、年2回の個人懇談会の実施、各行事ごとのアンケート、保護者会アンケートへの回答など、保護者の意向を把握するよう努めています。また、保護者からの要望や苦情に対して、職員会議等で話し合い、迅速に対応するようにしています。また、その内容が園全体に関わる事柄の場合、苦情を申し出た保護者が特定されないように配慮し、公表しています。

■毎月の全体職員会議や各乳幼児会議、毎日の朝礼連絡会等の場を活用し、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っています。また、個々の保育場面の手順や、法令等を遵守するためのマニュアルを整備し、全職員(パート職員も含む)に配布しています。また、今回の第三者評価受診をきっかけに実施した自己評価で明確になった課題などに対して改善に取り組んで、園全体で検討・見直しを行っています。

■子ども一人ひとりに対する発達状況、生活状況等の記録は、記録管理に関する規定を定め、規定の書類に記録しています。要支援児の対応などは、ケース会議等で話し合い、職員間で共通の認識が持てるよう取り組んでいます。

■平成20年10月からホームページを開設し、園の概要を閲覧できるようにしています。見学の随時受入れや、地域の子育て家庭を対象にした親子サロン「遊びの広場」を週1回開催し、保護者と職員の触れ合いを行っています。また、新入園児には入園前の説明会で、入園のしおりをもとに保護者に園の生活面での決まりごとや、料金等の説明を実施しています。

■園児の転園等に関しては、転園先からの要望があれば保護者の了解を得た上で、スムーズな申し送り・引継ぎを心がけています。

■子どもの身体状況や生活状況等は、児童票や懇談会の記録に適切に記録・管理されています。また、その内容は職員間で共有され、園児一人ひとりのニーズや課題を踏まえた上で保育を実践しています。

■保育サービスの実施計画は、適切に策定されています。年間指導計画・月案・週日案に関して、年度末に「年間まとめ」として評価・見直しを職員間で共有できるようまとめています。遊びの環境や子ども達の姿について、職員間での反省や気づきを会議で話し合い、毎年子どもの状況に沿った指導計画が策定できるよう取り組んでいます。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

受診施設名	久世保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	平成20年12月11日

【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	B
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2)健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	B	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

【自由記述欄】

■現在は年齢ごとに作成された年間指導計画を、保育計画としています。平成21年4月に実施予定の保育所保育指針では「保育計画」を「保育課程」と改め、園の理念に基づいた保育全般の基本となる計画の充実を求めています。園では、それらに対応した「保育課程」を現在編成しているところです。指導計画は、きめ細かく子どもの様子や成長に配慮し、作成されています。

■登園時や保育中の子どもの健康管理に関するマニュアル、緊急時、救急、事故発生時のマニュアルを整理・作成し、全職員（パート職員も含む）に配布し、周知徹底を図っています。

■健康診断、歯科健診を実施しています。診断結果は、結果表に記録し、その内容は保護者に伝達すると同時に、職員間でも情報を共有し、保育に反映させています。嘱託医との定期的な会議は実施していませんが、感染症対策や予防方法など、随時話し合いを持ち、保育内容等に反映させるように心がけています。

■望ましい食事マナーを身につけ、正しい食の知識を深め、健康な体づくりに向けた様々な取り組みを実施しています。園の畑で1年を通して野菜を栽培し、子ども達で収穫した野菜を食材として使用、子ども達も調理を手伝います。主食には、玄米や胚芽パンや麺類を取り入れています。また、正しい食事についての勉強会の実施や、年1回保護者試食会を開催し、保育園で使用している無農薬野菜などの食材を知ってもらえるよう取り組むなど、保護者との連携を図り、食の重要性を伝えています。

■アレルギー疾患を持つ子ども等に対しては、医師の指示表に基づき、保護者と連携をとりながら除去食の提供を実施しています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	A

【自由記述欄】

■各保育室には、遊び場所としてコーナーが設置されており、ソファやじゅうたんなどを敷いて子どもが落ち着いて遊べる空間を確保しています。園内には、それぞれの季節に応じた飾りを置き、季節感が感じられるように配慮しています。

■保育士は、園の方針である子どもの生活を中心にした保育を実践し、子ども一人ひとりの気持ちや育ちを大切にしながら、温かく受容していることが伺えます。言葉がけや子どもに対する対応も丁寧で、園児は心地よく安心して保育生活を楽しんでいます。一斉保育は実施せず、子どものやりたいことや自主性を尊重する保育を心がけています。0歳児に対しては、育児担当制とし、食事・おむつ交換など生活の中で保育士と乳児が1対1の充分な関わりが持てるよう配慮しています。

■近くには久世神社があり、豊かな自然に囲まれた環境です。毎週、園外に散歩に出掛け、豊かな自然や地域の人たちと接する機会をつくっています。

■様々な材料での表現活動が出来るよう、各保育室にコーナーが設置されています。それらのスペースは、製作途中の玩具などをそのまま置いておくことができ、翌日また同じところからスタートできるようにしており、遊びの連続性に配慮しています。

■現在、障害児保育などの要支援児を8名受け入れています。職員は専門機関への見学や、研修、情報交換を行い、園全体で対応を心がけています。また、玄関口や駐車場からのスロープなどバリアフリー対応となっています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	非該当	非該当
A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	B	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当

【自由記述欄】

■保育園生活の様子や使用玩具の紹介など、各クラスごとに用意された連絡ノートで、保護者に保育情報を積極的に提供しています。また、食中毒予防に対する園内研修会の実施など、安全に対する取り組みを行っています。

■年2回の個人懇談会や年1回のクラス懇談会の実施や、さつまいも植え、給食試食会、味噌作り体験、祖父母参観日、通常の保育参観と乳児は保護者の保育士体験を希望制で実施するなど、保護者に保育中の子どもの様子を見てもらおうと同時に、園への要望などを聞く機会を設けています。

■一時保育は現在実施していません。

■調理場は、衛生管理マニュアルを作成し清潔に保たれています。食中毒が発生した場合の対応マニュアルも整備し、職員周知、研修実施などそれぞれに沿った対応を行っています。